



# よつば会だより

2019年7月号

発行:NPO法人

尾道こころネットよつば会事務局

尾道市 栗原東 2丁目 17-86

TEL・FAX 0848-37-6600

この原稿を書いているのが6月24日です。中国地方はまだ梅雨入りが発表されていません。明日も快晴のようです。週間天気予報では26日から先は連日傘マークが並んでいます。たぶん26日に梅雨入りが発表されることになるでしょう。去年の梅雨入りが6月5日、一昨年は6月7日でした。例年に比べると今年は異常に遅い梅雨入りです。この先の天候異常の前触れではないことを祈ります。



## 6月の当事者との交流会(食事会)



6月9日に恒例の当事者との交流会(食事会)をサロンよつばで行いました。参加者はよつば会会員4名、当事者12名、家族1名の17名でした。早い人は10時前からやってきて、早速におしゃべりが始まります。カーブのこと、お互いの近況報告、仲間の情報交換、最近の大きなニュースなど話題には事欠きません。多くの参加者がしゃべりだしたら止まらないという状況ですが、中にはあまり口を利くことなく、ひたすら聞き手に回っている参加者もいます。そうした参加者も当事者同士の親近感からでしょう。時には笑い声をあげながら皆の話を楽しんでいます。11時半過ぎに昼食が出来上がりました。昼食づくりは毎回会員の男性がやってくれています。この日のメニューは牛丼、「できたよ」の声に参加者全員が食卓の準備に入ります。いただきますを合図に食事開始、この日の牛丼もおいしい味でした。この味で昼食代100円、お代わり自由です。参加しておしゃべりを楽しむこともありますが、食事の美味しさで参加しているところもあります。当事者で日曜日に暇を持て余している人がいたら、ぜひ参加してみてください。原則第2日曜日に行っています。ただし、7月は7日の第一日曜日、8月も4日の第一日曜日に行きます。



## 8050問題がらみの大きな事件発生



よつば会だより先月号で8050問題を取り上げました。たまたま新聞記事で8050問題の記事を見つけ、精神障害者の家族でも切実な問題になっていることだと思われて、記事にしました。その後5月28日に川崎市で51歳の男性が刃物をふるって死者2名、重軽傷者18名という事件を引き起こし、男性は自殺するという大事件が発生しました。そして、6月1日には東京都練馬区で76歳の父親が44歳の長男を包丁で刺し殺すという事件が発生しました。川崎市の事件の犯人は長期間にわたってひきこもり生活だったようです。練馬区の殺害された長男もひきこもりがちだったと報じられています。この二つの事件で、中高年の引きこもりに伴う8050問題が社会問題としてクローズアップされました。ひきこもり問題の裏には精神障害のことが、どうしても伴ってくるように思います。これから8050問題への手立てなどが報じられることと思われませんが、精神障害への偏見の増長につながることはない報道となるよう、十分な配慮が望まれます。



## 切手の寄贈、ありがとうございました



この度、よつば会事務局に多くの切手が入った郵便が届きました。同封されていたメモ用紙に「いつもお便りありがとうございます。切手、もしよろしければ利用してください。一家族会員より」と記されていました。送り主の方の名前は書いてなかったのですが、よつば会だよりを読んでくださっている方だと推測しました。送付して下さったお気持ちが大変うれしく、感謝の気持ちをお伝えしたかったので、この紙面を借りて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

### 6月の活動報告

- 09日 当事者との交流会 (サロンよつば)
- 22日 家族のSST (市民センターむかいしま)

### 7月の活動予定

- 07日(日) 当事者との交流会 (サロンよつば)
- 27日(土) よつば会家族教室 (市民センターむかいしま)





## ～まずは地域の福祉サービスや社会資源を知ること～ 「みんなねっと相談室から」を読んで



全国精神保健福祉会連合会(みんなねっと)が発刊している月刊誌「みんなねっと」に、「みんなねっと相談室から」という連載記事が4月号から始まりました。みんなねっとでは精神障害当事者やその家族などからの電話相談を受けています。その相談室から見える様々な風景を連載で伝えていこうというものです。4月号は予告編ともいえる内容で、5月号は「一生入院させたい」、6月号は「親なき後の不安をどうしたらいいですか?」というタイトルの記事になっていて、ともに参考になる内容と思えるので、以下にその要旨を書いています。

### \* 一生入院させたい

統合失調症の息子さんを抱える父親から「息子が人に危害を加えそうなので怖くて仕方ない。病院に一生の間保護をお願いしたいのですが」という相談が入りました。息子さんは家庭内暴力が何年も続き、今は医療保護入院中なのですが、その入院の際に「近所の人自分が狙っている」と口走っていたとのことで、父親は妄想による加害を心配してすっかり怯えているという状況です。この相談に対して、みんなねっとの回答者が次のように回答しています。

「まず、今回の入院(医療保護入院)に伴う退院の時には、ご家族が身柄を引き取ることを拒否すること。その理由は、お母様が長年の家庭内暴力による心的外傷後ストレス症候群で治療を受けていること。いえ、それ以上の理由として、数年前の精神保健福祉法の改正により保護者義務がすべて撤廃され、家族が退院後の引き取りを強要される法的根拠がないことです。医療保護入院中に、地域で暮らせるように精神科病院で退院に向けてのケアをすることも同法に規定されています。そこに家族が引き取る義務は書かれていません。そこで、病院から退院の話がお父様にきた時には、お父様から『病院側がアパートなりグループホームなりを探して入居させるよう支援してほしい』と病院に伝え、引き取りは拒否するよう提案しました。病院は無責任に放り出したりはしないことも伝えました。それから何日か経って、また、お父様から相談電話がありました。前より落ち着いた声で、まだ入院中だが引き取らない方向で進みつつある、感謝しているとのことでした」

### \* 親なき後の不安をどうしたらいいですか

親なき後の問題は、よつば会だよりでも5回にわたって取り上げました。その5回目の平成30年11月号がまとめになっています。まとめの中心は「親なき後当事者が頼っていくことができる人とのつながりを作っておく」とこと、「そのための行動を親が元気なうちに始めよう」ということでした。「みんなねっと」誌6月号でも同じようなことが書いてありました。その部分を次に示します。

「今、親なき後の対応を何もしなければ、残された兄弟姉妹等に大きな負担として引き継がれることにもなります。そのような負の引継ぎは、兄弟姉妹にとってはもちろん、当事者にとっても負担になり、病気や障害に対する偏見も引き継ぐこととなります。そうしないためには、地域の資源とどうつながり、どう活用するかではないかと考えます。まずは困っている家族自身が、地域の福祉サービスや社会資源の情報を知ることが大切です。そして、『つながる一歩』を踏み出すことではないかと思うのです。『踏み出す一歩』には、地域の相談窓口で電話する、出かけていく等ありますが、訪問支援につながる、訪問支援を受け入れる等もあります。しかし、家族がやっと一歩踏み出しても、当事者が受け入れるまでには時間がかかりますから、焦らないことも必要です」

この最後のところ、当事者が受け入れないことで親が一歩進められないという話もよく聞きます。家族教室で話し合ってみましょう。(N.T)